

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和7年2月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和7年2月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,296万人であり、前年同月に比べて、7万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,875,618	42,887,055	25,317,655	17,569,400	331,918
船員以外	2,871,678	42,836,079	25,266,679	17,569,400	331,787
一般男子	・	25,266,286	25,266,286	・	376,949
女子	・	17,569,400	・	17,569,400	266,839
坑内員	・	393	393	・	400,514
（再掲）短時間労働者	148,940	1,108,925	257,628	851,297	154,869
船員	3,940	50,976	50,976	・	442,313
国民年金	・	20,072,361	7,336,731	12,735,630	・
第1号	・	13,434,404	7,121,288	6,313,116	・
任意加入	・	205,260	83,284	121,976	・
第3号	・	6,432,697	132,159	6,300,538	・
合計	・	62,959,416	32,654,386	30,305,030	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和7年2月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,408万人であり、前年同月に比べて、28万人（0.6%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,213,021	15,785,223	14,041,602	543,866	5,832,226	10,104
旧共済組合を除く	35,987,600	15,655,518	13,994,865	542,036	5,785,338	9,843
旧法	405,551	109,365	75,341	21,653	189,566	9,626
新法	35,571,822	15,544,089	13,919,255	519,673	5,588,805	・
（再掲）基礎あり	28,291,336	14,824,176	13,052,186	345,444	69,530	・
基礎または定額あり	27,905,872	14,844,605	13,061,267	・	・	・
基礎繰上げあり	2,082,563	701,458	1,381,105	・	・	・
基礎繰上げなし	25,823,309	14,143,147	11,680,162	・	・	・
基礎及び定額なし	1,557,472	699,484	857,988	・	・	・
船員保険（旧法）	10,227	2,064	269	710	6,967	217
旧共済組合計	225,421	129,705	46,737	1,830	46,888	261
旧法	45,862	30,832	921	651	13,197	261
新法	179,559	98,873	45,816	1,179	33,691	・
（再掲）基礎あり	143,452	98,228	44,211	1,012	1	・
国民年金計	36,303,554	33,057,368	943,236	2,216,026	86,924	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,473,248	4,424,818	236,110	1,781,975	30,345	・
旧法抛出し	301,757	165,146	105,889	24,627	6,095	・
新法基礎年金	36,001,797	32,892,222	837,347	2,191,399	80,829	・
（再掲）基礎のみ	7,385,241	5,414,137	132,540	1,807,760	30,804	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,171,491	4,259,672	130,221	1,757,348	24,250	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合計	44,081,788	33,920,188	1,888,441	2,413,436	5,849,619	10,104

1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出しに計上している。

- 令和7年2月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.3兆円であり、前年同月に比べて、1.4兆円（2.8%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,397,503	17,589,136	2,604,588	371,775	5,829,043	2,960
旧共済組合を除く	26,158,945	17,415,213	2,594,822	370,149	5,775,864	2,898
旧 法	429,396	168,311	30,152	26,166	201,932	2,834
新 法	25,709,521	17,240,749	2,564,573	342,462	5,561,738	・
(別掲) 基礎年金	20,157,520	10,963,257	8,818,177	307,645	68,441	・
船員保険 (旧法)	20,029	6,153	97	1,521	12,194	64
旧共済組合 計	238,557	173,923	9,766	1,626	53,180	62
旧 法	79,218	62,101	424	904	15,727	62
新 法	159,340	111,822	9,343	722	37,452	・
(別掲) 基礎年金	110,798	76,099	33,825	873	・	・
国民年金 計	25,883,108	23,568,305	235,880	1,986,225	92,699	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	4,583,472	2,896,282	56,406	1,601,430	29,354	・
旧法抛出处	131,938	81,889	24,896	22,495	2,659	・
新法基礎年金	25,751,170	23,486,416	210,984	1,963,729	90,040	・
(再掲) 基礎のみ	5,387,034	3,696,868	32,168	1,623,791	34,206	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	4,451,534	2,814,394	31,510	1,578,935	26,695	・
福祉年金	0	0	・	・	・	・
合 計	52,280,611	41,157,441	2,840,468	2,358,000	5,921,742	2,960

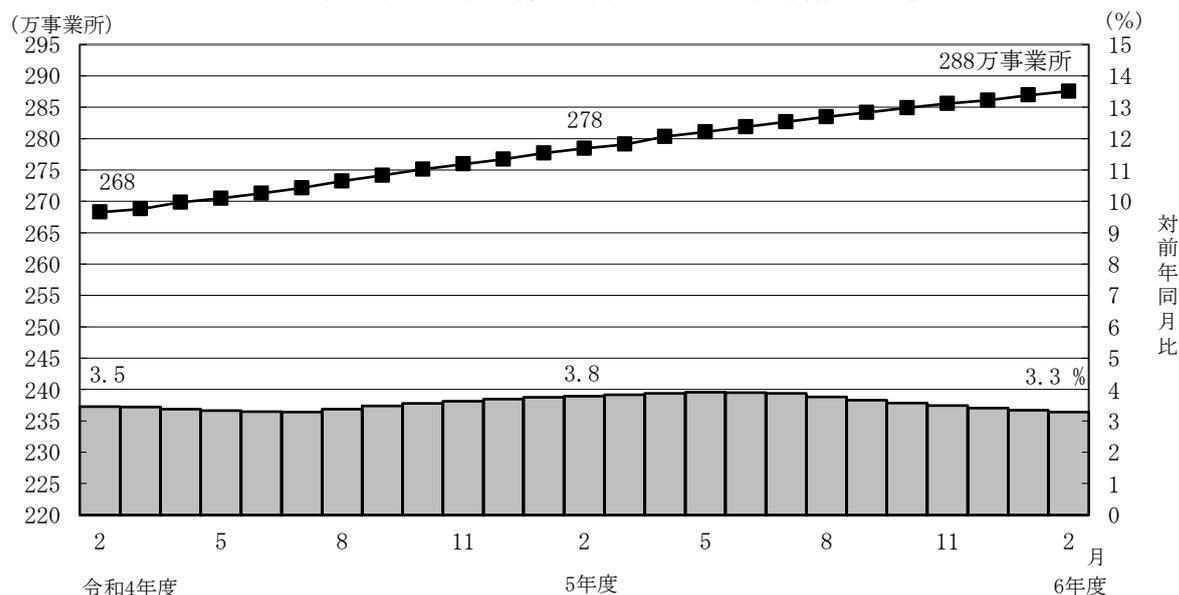
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

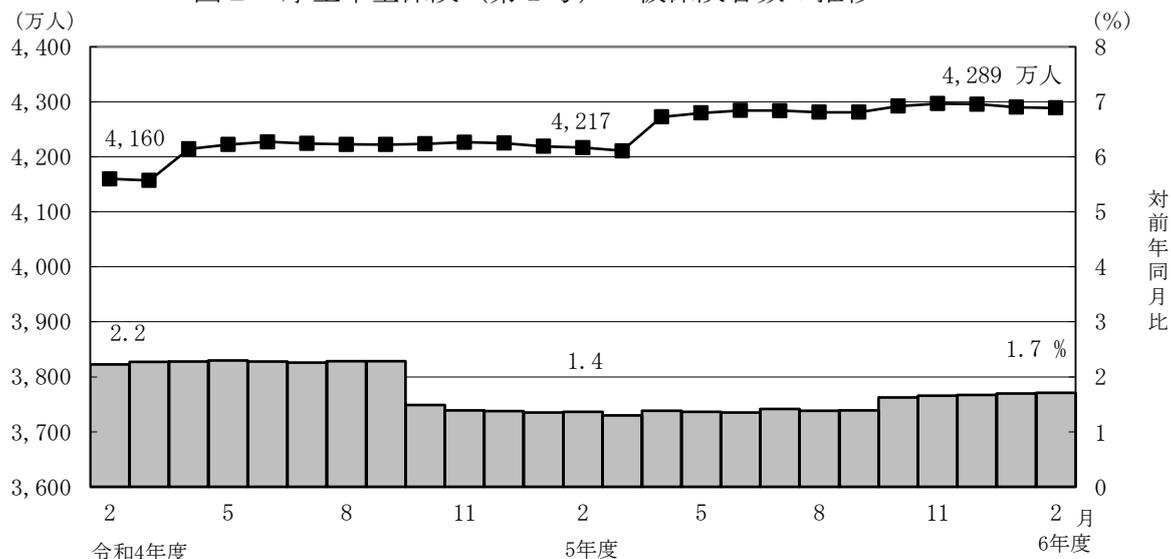
- 令和7年2月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は288万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.3%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



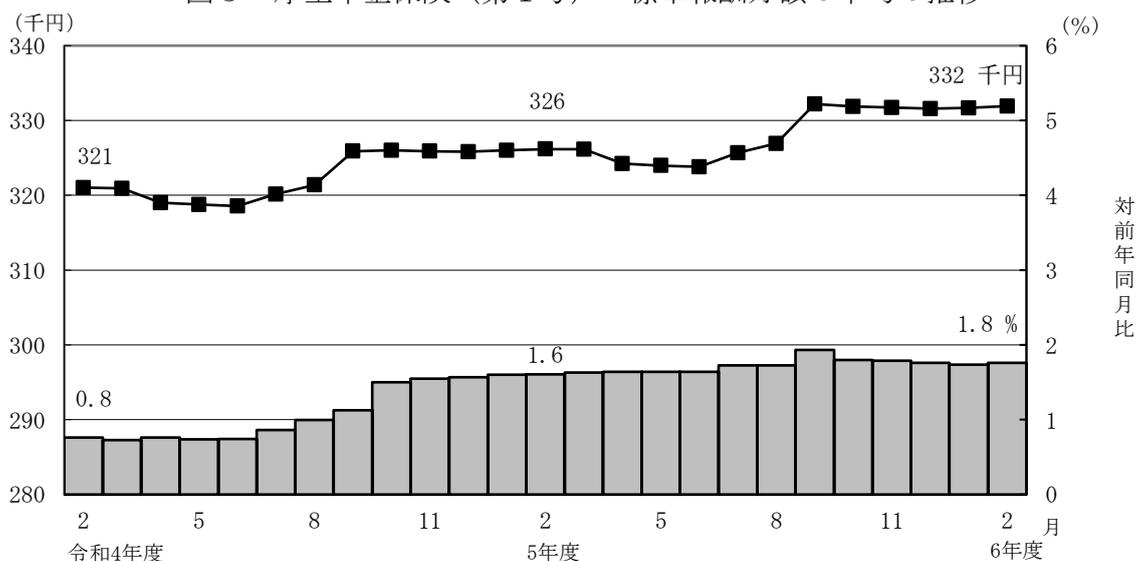
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,289万人となっており、前年同月に比べて72万人（1.7%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,527万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,757万人（対前年同月比56万人、3.3%増）、坑内員が4百人（対前年同月比11人、2.7%減）、船員が5万人（対前年同月比5百人、1.1%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万1,918円となっており前年同月に比べて1.8%増加している。内訳をみると、一般男子は37万6,949円（対前年同月比1.8%増）、女子は26万6,839円（対前年同月比2.4%増）、坑内員は40万514円（対前年同月比2.4%増）、船員が44万2,313円（対前年同月比1.6%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

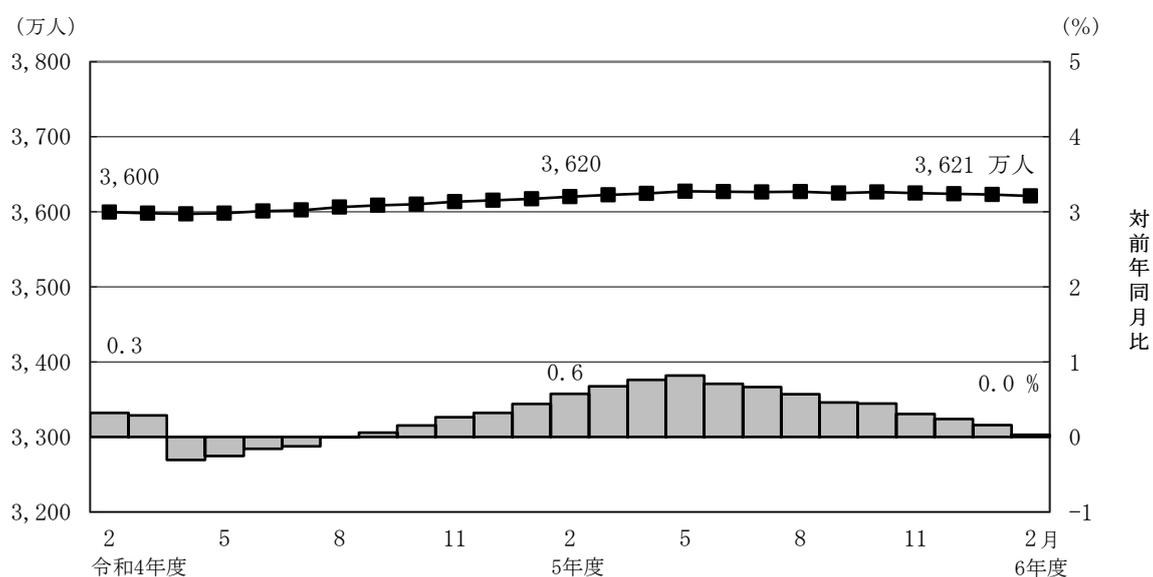


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は9万事業所、賞与支給被保険者数は185万人、標準賞与額の前平均は24万6,636円となっている。

(2) 給付状況

- 令和7年2月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,621万人（旧法厚年分41万人、新法厚年分3,557万人、旧法船保分1万人、旧共済分23万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,983万人（旧法厚年分18万人、新法厚年分2,946万人、旧法船保分2千人、旧共済分18万人）で、前年同月に比べて5万人（0.2%）減少している。
- 障害給付の受給者数は54万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分52万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.1%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は584万人（旧法厚年分20万人、新法厚年分559万人、旧法船保分7千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和7年2月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、15万1,136円となっている。

- 令和7年2月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は7万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年9月	25,704	14,236	11,468	14,726,919	12,457,955	2,268,964	47,745	72,925	16,488
10月	23,828	13,327	10,501	13,814,929	11,726,439	2,088,490	48,315	73,325	16,574
11月	22,305	12,600	9,705	13,292,905	11,335,726	1,957,179	49,663	74,972	16,806
12月	20,826	11,694	9,132	12,399,888	10,569,552	1,830,335	49,617	75,320	16,703
令和7年1月	18,821	10,459	8,362	11,184,304	9,527,709	1,656,595	49,521	75,913	16,509
2月	18,433	10,337	8,096	11,252,356	9,649,791	1,602,565	50,871	77,793	16,495

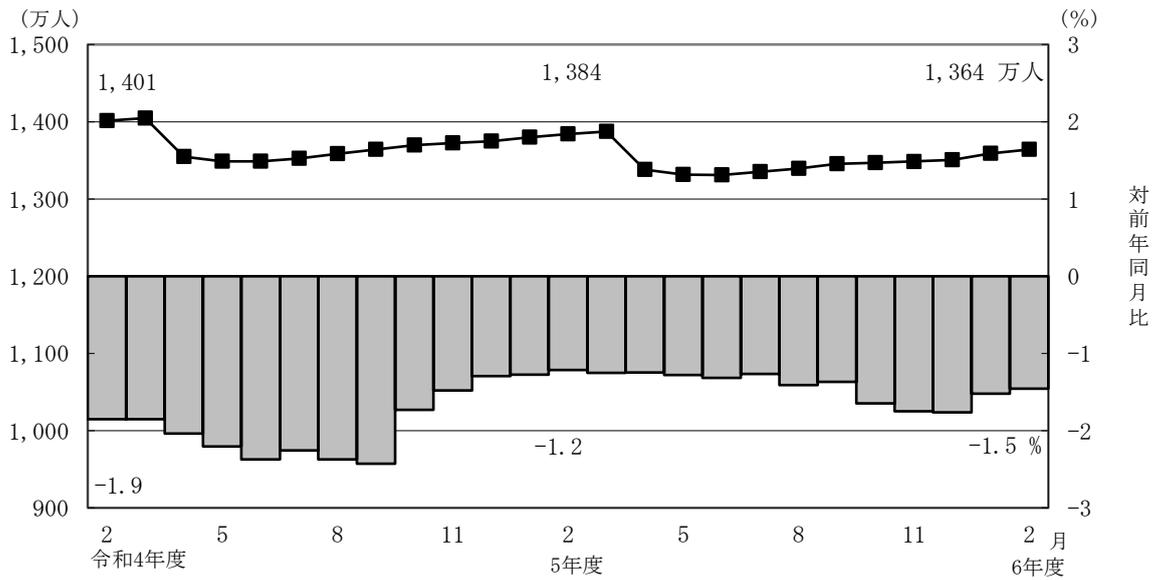
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年9月	77,956	73,897	4,059	10,171,109	9,766,138	404,971	10,873	11,013	8,314
10月	76,375	72,487	3,888	9,991,701	9,604,610	387,091	10,902	11,042	8,297
11月	76,358	72,573	3,785	10,021,187	9,643,821	377,366	10,937	11,074	8,308
12月	77,048	73,259	3,789	10,112,795	9,741,688	371,107	10,938	11,081	8,162
令和7年1月	73,120	69,602	3,518	9,637,583	9,287,707	349,876	10,984	11,120	8,288
2月	70,704	67,406	3,298	9,352,039	9,018,497	333,542	11,023	11,149	8,428

3. 国民年金

(1) 適用状況

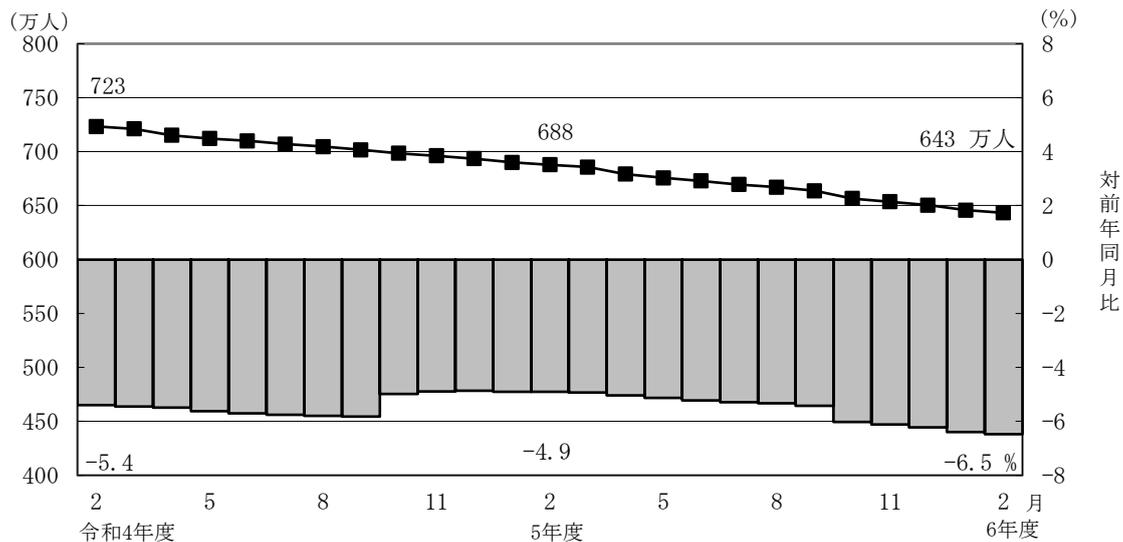
- 令和7年2月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,364万人となっており、前年同月に比べて20万人（1.5%）減少している。内訳をみると、男子は720万人（対前年同月比9万人、1.2%減）、女子は644万人（対前年同月比11万人、1.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は643万人となっており、前年同月に比べて45万人（6.5%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比4千人、3.1%増）、女子は630万人（対前年同月比45万人、6.7%減）となっている。

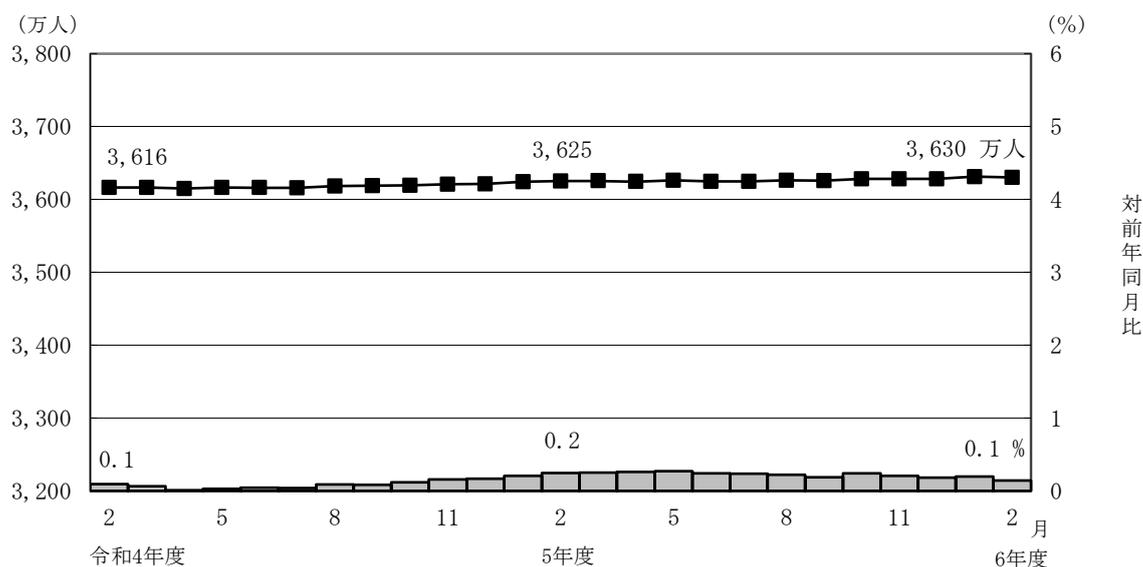
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和7年2月末の国民年金受給者数は3,630万人（旧法拠出制30万人、基礎年金3,600万人）で、前年同月に比べて5万人（0.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,400万人（旧法拠出制27万人、基礎年金3,373万人）で、前年同月に比べて1万人（0.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は222万人（旧法拠出制2万人、基礎年金219万人）で、前年同月に比べて4万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は9万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて3百人（0.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年2月末で5万9,413円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,444円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、2月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は7.0%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。